

第2回ディスカバー農山漁村の宝有識者懇談会概要

1. 日 時：平成26年5月13日（火）17：15～17：45
2. 場 所：総理官邸4階大会議室
3. 出席者：菅内閣官房長官、林農林水産大臣、杉田内閣官房副長官、古谷内閣官房副長官補、三浦農村振興局長、水田内閣審議官、林座長、あん・まくどなど委員、今村委員、田中委員、東谷委員、永島委員、三國委員、向笠委員、横石委員（織作委員は欠席）
4. 概 要：
 - 菅官房長官からの挨拶
安倍内閣では農林水産業を成長産業と位置づけ、昨年12月に今後の農政のグランドデザインとなる「農林水産業・地域の活力創造プラン」を取りまとめたところ。
本日選定される優良事例地区は、今後、横展開を図ることにより、安倍内閣が目指す「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」の実現と、それを将来に継承することに大いに貢献するものと考えている。今般、「ディスカバー農山漁村の宝」には、大変多くの応募があったと聞いているが、委員の皆様には、お忙しい中選定の労をとってくださったことに感謝。
 - 林大臣からの挨拶
「ディスカバー農山漁村の宝」には251もの応募をいただき、この取組の提案者として、全国で熱心な取組が多数行われていることを心強く思っている。難しい選定となったかと思われるが、委員の皆様にはご多忙の中、地区の選定、すなわち「農山漁村の宝」の発掘に御尽力いただいたことに厚く御礼申し上げます。
ロゴマークについては、43件の応募をいただいたところ、本日決定していただくロゴマークも活用しながら、「ディスカバー農山漁村の宝」の知名度向上と、「農山漁村の宝」の積極的な横展開を図り、この取組を盛り上げてまいりたい。
 - 三浦農村振興局長から、資料に基づき、「ディスカバー農山漁村の宝」選定地区等及びロゴマークについて説明。
 - 地区選定の観点等について、各委員からいただいた主な御意見等は以下のとおり。

【選定基準、選定地区の特徴などについて】

- ・ 東北のミサガの取組は、工夫と継続性がすばらしいと感じた。取組が緒に
つuitばかりの頃から比べると大いに成長している。被災地の希望となる取組
であろう。
- ・ 有機農法により、環境に配慮した農業を実践しつつ、事業として利益を出す
こともしっかり意識している取組についても選定対象とした。
- ・ 取組の継続性と発展性を重視して審査を行った。
- ・ 話題性、継続性と波及力等を重視した。他地域とは異なる工夫があるか、と
いう点を踏まえて審査を行った。
- ・ 選定された地区を見ると、人と人とのつながりの中でモノが生まれており、
そうしたモノの周りに人が集まるといったストーリーが描ける地区が多い。
- ・ 各都道府県ごとに、応募件数も含めて温度差があると感じた。
- ・ 時間が許せば、現地視察を行いたかったが、今回は取組の歴史に重点を置き
審査を行った。
- ・ 活動のコンセプトが明快であること、具体的に商品開発等の活動を進めてい
ることを重視した。
- ・ 地元のみならず、都市住民のニーズを積極的に情報収集し、それを商品開発
等に還元するため、主導的な役割を果たしている者の存在も重視した。
- ・ 新しい取組も重要であるが、地に足がついた活動となっているかを重視した。

【今後の取組などについて】

- ・ 今後、例えば「ディスカバー農山漁村の宝」にグランプリ制を導入するなど
メディアでより大きく取り上げられるような仕組みを検討してはどうか。
- ・ 地域の宝が、国内のみならず世界からも注目されるよう、今後の広報戦略に
力を入れて欲しい。
- ・ 農業には、本来の食物の生産機能に加えて、癒やし効果など様々な機能を有
しており、こうした第一次産業が持っている可能性を地方でも広げていく必要
がある。
- ・ 例えば、テレワークなど地方でも仕事ができる体制を支援していく必要があ
るのではないか。
- ・ 地方公共団体が主催する食に関する「大使」を務めている。自らのブランド
力や発進力を活かしつつ、地方公共団体とも連携し、選定地区の海外展開に努
めていきたい。
- ・ 単に選定して終わりという訳では無く、選定証授与式や交流会を一つの契機
としてさらにこれらの団体の取組が盛り上がるよう、選定地区と委員がどのよ
うに関与するのかなどについてよく検討していただきたい。
- ・ 和食がユネスコ無形文化遺産に登録されたが、次のステップとして、各地の
郷土料理が他地域に知られることが重要と考えており、当該郷土料理の素材と

なる農産物を大切に育てる必要がある。

- ・ 日本の食に不信感をもたれることのないよう、地域の特産品は「本物」である必要がある。
- ・ 「ディスカバー農山漁村の宝」の取組に持続性を持たせ、発展させていくことが必要である。

(委員からの発言を受けて、林大臣、菅官房長官から発言)

○ 林農林水産大臣

- ・ 先般、ヨーロッパ出張した際、地理的表示(GI)の先進地であるパリの農園を視察した際、約1,000年もの長期にわたり継続していることに非常に驚いた。
- ・ 地域活性化に関する取組についても、同様に長期的な展望を描く必要がある。委員からの御意見を受け、各地域の「ディスカバー農山漁村の宝」が一過性の取組ではなく、次のステップに向けて、しっかりと成果が積み重ねられていくことが重要と感じた。

○ 菅官房長官

- ・ 三重県多気町の「せいわの里」はおそらく中山間地域であるにもかかわらず年間6万人が来店しているとのことだが、この取組について委員から詳しく聞きたい。

(菅官房長官からの発言を受け、委員から回答)

- ・ 女性の方々が中心となって活動されており、メディアで大きく取り上げられてというよりは、女性陣の口コミで良さが広がったと聞いている。また、6万人という数のインパクトも大きい。

5. 決定事項：

- ・ 選定地区及びロゴマークについて、資料のとおり決定した。

6. 今後の予定

- ・ 6月に、選定地区の代表者等を官邸に招待し、交流会を開催する予定である。

(以上)